

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月12日

【会社名】 近畿車輛株式会社

【英訳名】 THE KINKI SHARYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡 根 修 司

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市稲田上町2丁目2番46号

【電話番号】 06(6746)5231

【事務連絡者氏名】 経理部長 益 田 浩

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市稲田上町2丁目2番46号

【電話番号】 06(6746)5231

【事務連絡者氏名】 経理部長 益 田 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2018年9月4日に上陸しました台風21号により、当社において重要な災害が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号、第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 重要な災害の発生年月日

2018年9月4日

### (2) 重要な災害が発生した場所

近畿車輛株式会社徳庵工場（大阪府東大阪市）  
神戸港（兵庫県神戸市）

### (3) 重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対し支払われた保険金額

#### 資産の種類及び被害額

たな卸資産	359	百万円
建物復旧費用等	364	百万円
合計	723	百万円

#### 保険金額

被災した資産には損害保険を付保しておりますので、受取保険金の金額は確定しておりませんが、概ね損失を補填できる見通しであります。

### (4) 重要な災害による被災が当社の事業に及ぼす影響

2019年3月期第3四半期決算におきまして、災害による損失として723百万円を特別損失に計上いたしました。

以上